

広報

COMMUNICATION
&
INFORMATION



MIZOKUCHI

あなたと町政を結ぶ

みぞくち

9

SEPTEMBER

2004
No.529



伯耆町誕生を目指して！！

8月17日、岸本町溝口町合併協
定調印式が行われました。

平成17年1月1日の「伯耆町」
誕生に向けて鳥取県副知事、両町長、
両議長と固い握手を行いました。

主なわだい

合併調印式	・・・2～4
町章募集	・・・5
まちのわだい	・・・6
お知らせ	・・・7
なかよしシグナル	・・・8・9
国民年金・じんけんの詩	・・・10
国保データ、溝口文芸	・・・11

岸本町・溝口町合併協定調印式



合併協定調印式

平成十七年一月の合併に向け、岸本町・溝口町合併協定調印式が八月十七日鬼の館ホールで行われました。この日は、両町の部落代表者や合併まちづくり委員などの関係者約百五十名と、来賓として鳥取県副知事や県議会議員も招待されました。

調印式では、両町の町長が、合併協定書に署名、押印し、その後、立会人の両町の議会議員が署名を行いました。調印後のあいさつで、住田町長は、「歴史、文化、伝統を引き継ぎ、住んで良かったと思える町づくりを

誓います」と述べました。

これまでの経過

平成十五年四月に岸本町・溝口町合併協議会が発足し、各小委員会を立ち上げ二十一回の合併協議会を経て今日までできました。

両町とも、約五十年間の歴史があり、同じ地方自治体でも手法、重点施策などの違いがあり、さまざまな意見がこの協議会で討論され、新町の方針を決めてきました。

合併協定書の内容

合併協定書には、二十五項目の大きな柱がかかれています。この二十五項目は、合併するにあたり、さまざまな協議を行ってきたが、合併の期日や新町の名称など新町の基

本となる事項が書かれており、それぞれの町長が署名を行いました。

合併協定書 抜粋

- 一、合併の方式
新設合併
- 二、合併の期日
平成十七年一月一日
- 三、新町の名称
伯耆町
- 四、新町の事務所の位置
本庁舎：現岸本町役場



両町長が合併協定書に署名

署名された合併協定書



- 分庁舎：現溝口町役場
 - 五、財産の取り扱い
 - 六、慣行の取り扱い
 - 七、機構及び組織の取り扱い
 - 八、条例・規則等の取り扱い
 - 九、議員定数及び任期の取り扱い
 - 十、農業委員会委員定及び任期の取り扱い
 - 十一、特別職の職員の身分の取り扱い
 - 十二、一般職の身分の取り扱い
 - 十三、広域行政の取り扱い
 - 十四、公共的団体の取り扱い
 - 十五、消防団の取り扱い
 - 十六、地方税の取り扱い
 - 十七、使用料・手数料等の取り扱い
 - 十八、補助金・交付金等の取り扱い
- 五、財産の取り扱い
 すべて新町に引き継ぐ
- 六、慣行の取り扱い
 合併後、早期に一元化する。
- 七、機構及び組織の取り扱い
 地方分権、合併まちづくり計画及び新たな行政課題に対応できるようにし、住民が利用しやすく、わかりやすい機構及び組織を整備する。
- 八、条例・規則等の取り扱い
 各種事務事業の調整内容に基づいて統一する。
- 九、議員定数及び任期の取り扱い
 平成十七年四月三十日までに在任特例を適用し、新町の議会議員の定数は十六名とする。
- 十、農業委員会委員定及び任期の取り扱い
 平成十七年七月十九日までに在任特例を適用し、選挙による委員の定数は二十名とする。
- 十一、特別職の職員の身分の取り扱い
 町長のほか常勤特別職として、助役、教育長を各一名置く。
- 十二、一般職の身分の取り扱い
 現職員はすべて新町の職員として引き継ぎ、定員適正化計画を策定して、定員管理の適正化に努める。
- 十三、広域行政の取り扱い
 両町とも加入している団体及び南部箕蚊屋広域連合、西伯町ほか二か町清掃施設組合、日野病院組合は、新町においても加入する。ただし、土地開発公社については、岸本町が西伯郡南部土地開発公社から脱退し、溝口町土地開発公社の定款を変更して、新町に引き継ぐ。
- 十四、公共的団体の取り扱い
 共通の目的をもった団体については、できる限り新町発足時に統合できるように調整し、独自の目的をもった団体は、原則現行のとおりにする。
- 十五、消防団の取り扱い
 合併時に一元化する。
 (八分団各二十名、団長一名、副団長二名、団員総数一六三名)
- 十六、地方税の取り扱い
 税率は現行のとおり新町に引き継ぐ。納期については岸本町の例による。
- 十七、使用料・手数料等の取り扱い
 上下水道の使用料・加入金・分担金及びゴミ収集用袋販売は、平成十七年度から一元化する。(上下水道使用料は一部地域を除き、下水道分担金は着手中及び地元説明済みの地区は除く。)
- 十八、補助金・交付金等の取り扱い
 一方の町にのみある制度は、原則として新町に引き継ぐ。



調印式会場の様子

継ぎ、同様な制度がある場合は、住民に有利な方を引き継ぐ。また、独自の目的をもった団体への補助金は、当面は現行のとおりとし、三年以内に算定方法の見直しを行う。両町にある同様の目的を持った団体への補助金は、統合した場合は新たに算定し、三年以内に算定方法の見直しを行う。統合されない場合については、合併後一年度に限り現行のとおりとする。その他については、個別に協議を行う。

十九、字名の取り扱い
 「岸本町福岡」と「溝口町福岡」のうち、岸本町の「福岡」を変更する。その他の字名については、現行のとおりとする。

二十、諮問機関の取り扱い
 両町に設置されていて、新町において必要のあるものは、原則として統合する。また、一方の町にのみ設置されているもので、新町において必要があるものは、

現行の制度をもとに新たに設置する。

二十一、国民健康保険事業の取り扱い
 税率は、平成十七年度に平成十六年度決算をもとに新たに定める。納期は岸本町の例による。

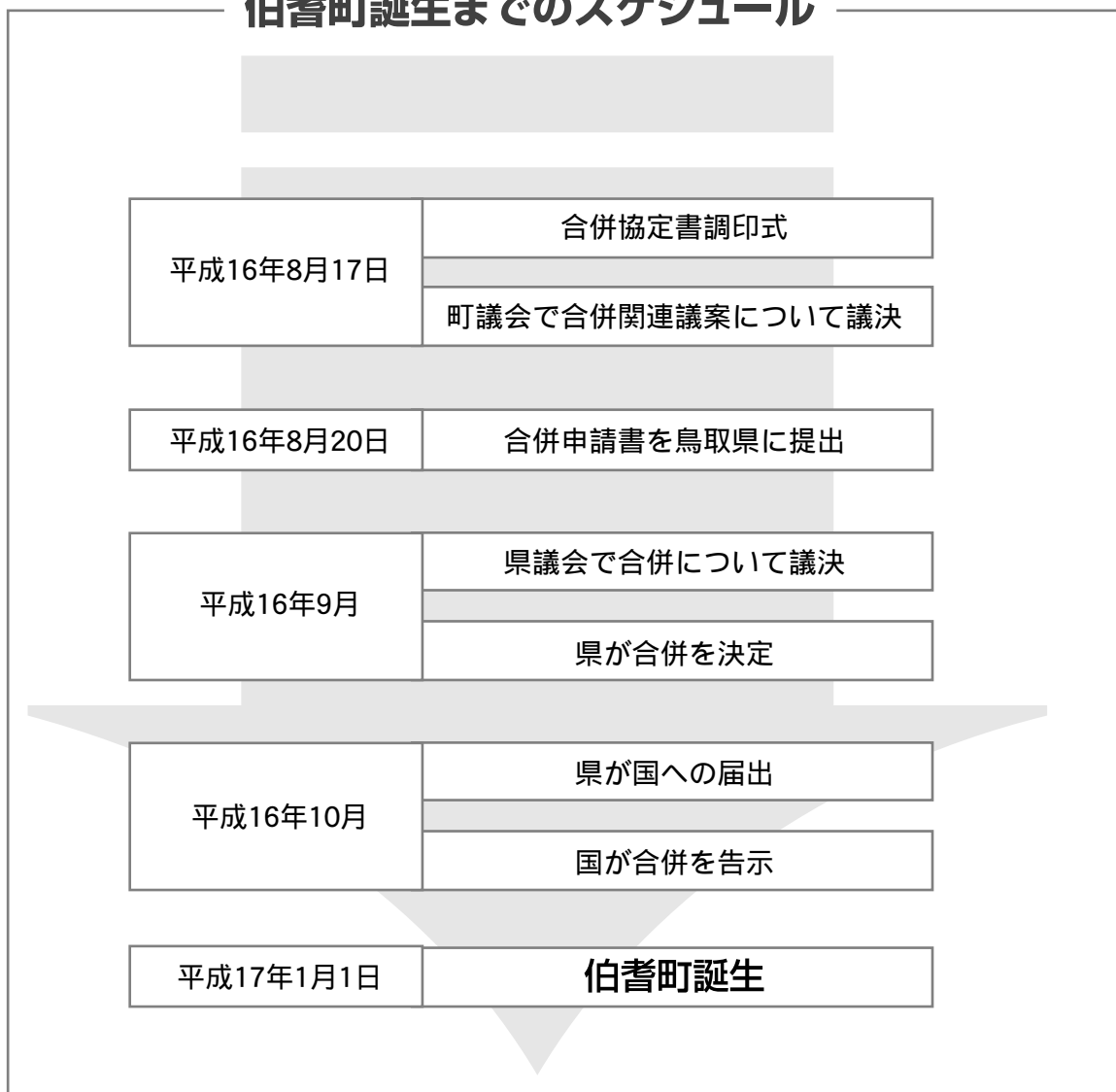
二十二、介護保険事業の取り扱い
 岸本町の例により一元化する。（南部箕蚊屋広域連合に加入する。）

二十三、電算システムの取り扱い
 合併時に一元化をする。ただし、地籍管理システムは、合併後に一元化を図る。

二十四、新町建設計画
 岸本町・溝口町合併まわづくり計画に定めるところによる。

二十五、各種事務事業の取り扱い
 財政事務、消防防災関係事業など各種事務事業の調整を図る。（内容については省略。）

伯耆町誕生までのスケジュール



平成17年1月1日 伯耆町誕生！！

町章デザイン募集

採用作品（1点）に賞金20万円

優秀賞（4点以内）に賞金2万円

岸本町と溝口町の合併で誕生する伯耆町の町章（町のマーク）を募集します。

町章の要件

新町の名称、風土、歴史、文化、または町の将来像をイメージしたデザイン

町旗、バッジ、封筒などにも使用できるデザイン

用紙の地色を含め4色以内で、グラデーション（ぼかし、濃淡）を使用しないデザイン

単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないデザイン

都道府県章や他市町村章及び他商標等と類似していないデザイン

自作で未発表のデザイン（他の市町村章に応募されたものは、採用されていないものでも不可）

応募資格

どなたでも応募できます。

何点でも応募できます。（ただし、用紙1枚につき1点の応募とします。）

応募方法

応募は指定の応募用紙、または縦横15センチメートルの枠に天地を明記したA4版白色用紙とします。（岸本町・溝口町の各ご家庭には、応募用紙を9月中頃にお配りします。）

用紙1枚につき1作品とします。

応募用紙の余白、または裏面に氏名、郵便番号、住所、電話番号、図案の説明（100字以内）、中学生以下の場合は保護者名を記入してください。

応募は下記のお問い合わせ先に持参、または郵送してください。

募集期間

平成16年9月15日から同年10月15日まで（必着）

賞品

最優秀賞（採用作品）1点に賞金20万円

優秀賞（採用候補作品）4点以内に賞金各2万円

発表

平成16年12月上旬（広報誌及びホームページ等で発表するとともに、採用作品応募者には直接連絡します。）

その他

応募作品は返却しません。

採用作品に関する著作権等一切の権限は、協議会及び伯耆町に帰属します。

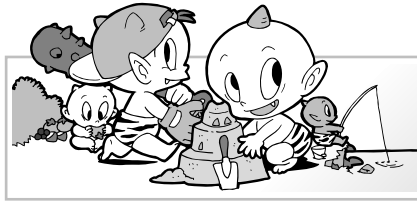
採用作品の使用に当たっては、作品に若干の補正を加える場合、またはモノクロで使用する場合があります。

表彰決定後に、類似デザインがあるなど町章の要件に合致しないことが明らかになった場合は、表彰及び採用を取り消すことがあります。

お問い合わせ・応募先

岸本町・溝口町合併協議会事務局（岸本町役場内）

〒689-4133 鳥取県西伯郡岸本町吉長37番地3 電話 0859-68-4662



お知らせ

INFORMATION

わが街の俳句・川柳コンクール

あなたの俳句や川柳が本になります。
 あなたの街は、どんな街ですか？
 住まう人々の心には何がうつついていますか？
 不変の価値が宿る郷土を、こぼしたためてみましょう。
 今を忘れない、そんな時間になるはずです。
 応募期間 2004年9月1日(水)～11月15日(月) 当日消印有効賞

最優秀特選(俳句部門1名様、川柳部門1名様)賞金50万円
 +個人作品集企画出版+審査員からの寸評+合同作品集掲載
 佳作(俳句部門10名様、川柳部門10名様)賞金2万円+審査員からの寸評+合同作品集掲載
 入選者(俳句部門100名様、川柳部門100名様)合同作品集掲載
 個人作品集は、受賞作品ゆかりの土地をテーマとした書籍として全国出版されます。
 合同作品集は、全入選者の作品が収録された書籍として全国出版されます。

募集内容
 住まう土地の魅力や、住まう人々の心の機微をテーマとした俳句・川柳を募集します。
 応募規定
 (1)俳句、(2)川柳のいずれかのジャンルで、応募点数お1人様5点以内。
 応募作品は未発表、自作に限ります。作品、作品にまつわるエピソード、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)生年月日、性別、電話番号をご明記の上、官製はがき、封書、FAX、インターネットのいずれかの方法でご応募ください。ペンネーム(雅号)でのご応募の際は、本名をご併記ください。
 応募資格/不問
 応募先
 はがき/封書 〒100-8691東京中央郵便局私書箱第445号
 「わが街の俳句・川柳コンクール」事務局
 FAX 03-5464-3154
 インターネット/ <http://www.lifeisart.info/wagamachi>の応募フォームよりご応募ください。
 お問い合わせ先 「わが街の俳句・川柳コンクール」事務局
 Tel03-5485-1222 受付時間平日の月～金曜10:00～17:00

鳥取県最低賃金が改正されます

鳥取県最低賃金	発効年月日
1時間 611円	平成16年10月1日

- 鳥取県最低賃金は、業種や規模、常用・臨時・アルバイト・パートなどの雇用形態を問わず、県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。
- 最低賃金額には、次の賃金は含まれません。
 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 臨時に支払われる賃金
 1月を超える期間ごとに支払われる賃金
 時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金
- 電気機械器具等製造業と各種商品小売業については、鳥取県最低賃金とは別に産業別最低賃金が決められています。

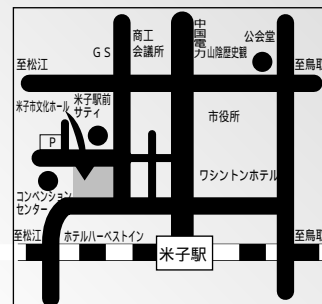
詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室
 (0857-29-1705)
 又は各労働基準監督署にお問合せ下さい。

暮らしなんでも相談

各分野の専門家が共同して、相談に応じます。 **無料**

主催 鳥取県士業連絡協議会
 とき 平成16年10月20日(水) 午前10時～午後4時
 ところ 米子市文化ホール(1階・イベントホール)
 米子市末広町58番地6 0859-35-4171
 受付 当日会場にて受付します
 受付時間 10:00～15:00
 (ただし、相談者多数の場合、受付を早めに締め切らせていただくこともあります。)
 お問合せ先 鳥取県土地家屋調査士会
 TEL.0857-22-7038 FAX.0857-24-3636

会場ご案内



鳥取県士業連絡協議会
 鳥取県弁護士会 0857-22-3912
 鳥取県行政書士会 0857-24-2744
 鳥取公証人会 0859-32-3399
 鳥取県司法書士会 0857-24-7013
 鳥取県社会保険労務士会 0857-26-0835
 中国税理士会鳥取県支部連合会 0857-31-3271
 (社)鳥取県不動産鑑定士協会 0857-29-3074
 鳥取県土地家屋調査士会 0857-22-7038

大人の仲間入り

=成人式=

8月15日、鬼の館ホールで「平成16年度成人式」が行われました。

今回、成人式の対象となったのは、昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた63名で、式典には44名が出席しました。

式典では、住田町長、箕矢町議会議長の祝辞・激励を受けた後、新成人一人ひとりが近況報告を交えながら自己紹介を行いました。

その後の記念講演では、「夢を実現中の二人の起業家～成功のヒント～」という演題で会見町出身の武蔵野グループ代表の安田定明さんと株式会社カクコム前取締役会長の榎野光明さんによる対談が行われました。

この中で、「執着心をもって、人とは違うものを懸命に考えること。」や、「自分の幸せを早く見つけて、それに向かって努力する。」など、新成人を励ましました。



懐かしい友達と会話がはずみます



大山の麓で美しい音色を

「たそがれコンサート」

八月二十五日、岸本町の植田正治写真美術館屋外ステージで、「第二回たそがれコンサート」が行われました。
 これは、岸本町・溝口町教育委員会が主催し、岸本小学校金管バンドと岸本中学校吹奏楽部、溝口中学校吹奏楽部と溝口レインボーサウンズが出演しました。
 コンサートでは、みんなが知っている「鉄腕アトム」、「上を向いて歩こう」なども演奏され、建物に反響した美しい音色に参加者からは盛大な拍手が送られていました。



美しい音色を届けます

練習の成果を披露

「楽々福水辺公園ラウンドゴルフ大会」

溝口町宮原の楽々福水辺公園で、第二回楽々福水辺公園ラウンドゴルフ大会が八月二十七日に開催されました。
 この日は、町内のラウンドゴルフ愛好者が約六十名参加し、普段の練習の成果を披露しました。

- 大会結果は次のとおりです。
- 優勝 村尾 秀夫さん(34打)
 - 準優勝 長田 栄さん(35打)
 - 第三位 安藤 幹夫さん(36打)



わきあいあいとした中でプレーする参加者

ご存知ですか

～検察審査会～

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、どうも納得できない、このような人のために、検察官のした処分が正しいかどうか審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では、11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

なお、詳しいことのお問い合わせは

〒683-0826

米子市西町62番地(鳥取地方裁判所米子支部内)

米子検察審査会事務局 22-2205へ

交通安全母の会会長さんの声

二部小学校交通安全母の会
会長 池口 美恵

春・夏・秋・年末の交通安全運動や、交通安全教室、通学路での街頭指導などの活動のおかげで、この夏休みも事故がなく過ごすことができました。

日頃の「交通安全は家庭から。」の基本方針に協力していただいているお母さん方の力が、大変大きいと感じています。

運転者、自転車、歩行者のマナーがきちんと守られていれば、交通事故は少なくなると思いますが、近年気になることがあります。

それは、運転中の携帯電話についてです。注意が散漫になりあぶないと思っていました。運転中の使用について罰則ができ、事故が減ることを期待します。

いつも思うことですが、思いやりを持ち、お互いが注意しあえば事故は防げるのではないのでしょうか。

二部保育所交通安全母の会
会長 柴田真紀子

暑い中でも子供たちは、元気いっぱい外で遊んでいます。自転車にも乗れるようになり、結構なスピードで坂道を降りてきたりと、こちらが見ているハラハラドキドキさせられます。

交通事故は、こちらが気を付けていてもさまざまな要因が重なり合い、一瞬のうちに悲しい出来事となります。

お互いが、悲しい思いをしないように一人一人が自覚し、意識をしていかなければならないと思います。

家庭でも、日頃から交通ルールについて話し合い、「自分の命」を守っていきましょう。

秋の全国交通安全運動

平成16年9月21日(火)～9月30日

運動スローガン:わたしから 車へサイン 反射材

重点推進事項

高齢者の交通事故防止

高齢者は、高齢運転者標識(もみじマーク)やシルバーマークを付けた車両や道路横断中(特に右から左に横断中)の高齢歩行者の保護に徹した運転に努める。
七〇歳以上の運転者は、高齢運転者標識の表示に努めるとともに、積極的に運転適性検査を受け、身体能力に応じた運転をする。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進

夕暮れ時は、歩行者・自転車や他の車両に自車の接近を知らせるため、車両の前照灯を早めに点灯し、交通事故防止の徹底を図る。
夕暮れ時や夜間は、歩行者や自転車等が見えにくいので、スピードを抑え、周囲の安全確認に注意を払う。

地域・家庭では

夜間及び薄暮時の外出は、明るい目立つ色の服装を心がけるほか、反射材用品の活用により、運転者から発見されやすいようにする。
各種行事等の機会をとらえ、反射材の効果についての啓発に努め、地域全体で着用気運を高める。
夕方の街頭活動や有線放送などによる広報啓発活動を積極的に推進する。
自転車を利用するときは、側面に反射材を付けることもライトを必ず点灯する。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトを自ら正しく着用するとともに、後部座席を含めた同乗者全員にシートベルト(チャイルドシート)の正しい着用を促す。
幼児・児童を同乗させる場合には、子どもの体格に合ったチャイルドシートを正しく着用させ、子どもにも着用の習慣をつけさせる。
チャイルドシートの機能を損なう、ひび割れや傷の有無取付けがゆるんでいないかなど、日ごろから点検する。

シートベルト・チャイルドシートの着用の必要性和効果について話し合い、正しい着用の習慣付けを図る。
地域で開催される各種会合等で、チャイルドシートの着用の必要性、効果及び正しい取付け、着用の方法等の短時間講習を実施する。

なかよし シグナル



平成16年9月17日発行

溝口町交通安全母の会連絡協議会



夏の交通安全県民運動

7月12日～7月21日

江府町佐川で、街頭広報を行い、交通安全を呼びかけました。



二部小学校交通安全教室

6月7日

二部小学校で、交通安全教室が行われ、自転車の正しい乗り方について勉強しました。

高齢者の交通事故が増え続けています！
高齢者のみなさん！.....自分自身の運転能力をしっかりと認識し、安全行動に徹しましょう。

歩行中、特に道路横断時は...
歩行速度は、自分が思っている以上に遅い...
視機能が低下し、走ってくる車のスピードや自分との距離の判断を見誤りがち...
「まだ間に合う...」は危険です。近づいてくる車があるときは、通り過ぎるのを待ってから横断しましょう。



自転車に乗るときには...
ペダルをこぐとき
脚力の衰えのため体が前傾し、前をよく見ないで走ることが多く、危険の発見が遅れがち...
背筋を伸ばして顔を正面に向け、先々の安全をしっかりと確かめながら通しましょう。



ご家族・ドライバーの皆さんへ
ご家族・ドライバーの皆さんも、高齢者の行動特性をしっかりと理解し、交通事故の防止に努めましょう。

ハローワーク根雨求人情報 [9月分]

9月分の求人情報は、つぎのとおりです。

求人事業所名	所在地	職種	年齢	賃金	就業時間
医療法人 萌生会	溝口町長山 152-1	薬剤師	不問	1,500 (時給)	9:00~13:00
医療法人 萌生会	溝口町長山 152-1	言語聴覚士 (ST)	不問	245,000	8:30~17:30
医療法人 萌生会	溝口町長山 152-1	正看護師	不問	190,000 } 300,000	8:30~17:00 10:00~19:00 16:30~9:00
医療法人 萌生会	溝口町長山 152-1	介護員	不問	135,000 } 170,000	7:30~16:00 8:30~17:30 16:00~21:00
(有)山久ハズ	溝口町溝口 162-4	調理助手	18 } 50	730 } 860(時給)	10:00~14:10 15:30~17:40
片平自動車工業(有)	溝口町溝口 5-9	自動車整備士	22 } 50	147,000 } 197,000	9:00~18:00

ここに掲載された求人情報の問い合わせは次のとおりです。
 米子公共職業安定所根雨出張所 住所 日野町根雨349-1
 電話 0859-72-0065
 掲載された時点で、既に求人を取り消しとなっている場合がありますので、ご了承ください。

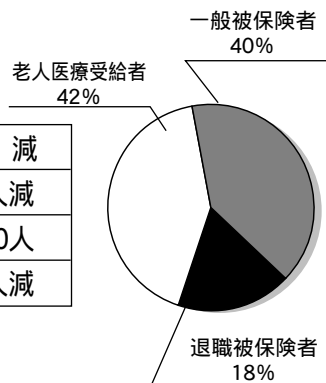
国保データ

(これは、溝口町国民健康保険に関するデータです。)

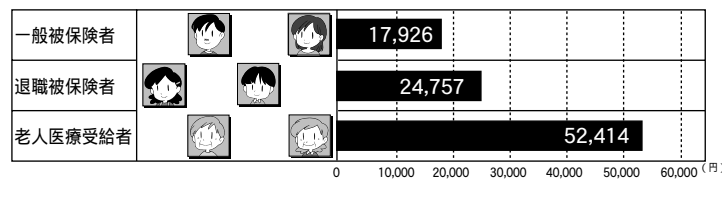
6月末被保険者の状況

世帯数 989世帯
被保険者数 2,060人

	被保険者数	増減
一般被保険者	820人	17人減
退職被保険者	367人	±0人
老人医療受給者	873人	4人減



6月分の一人当たり診療費



国民年金からのお知らせ

65歳になったら 老齢基礎年金

保険料を納めた期間や免除期間が原則として25年以上あると、65歳から老齢基礎年金が受けられます。資格期間には、下記のような期間があります。

保険料を納めた期間(厚生年金・共済年金含む)
 保険料の全額免除・学生納付特例制度を受けた期間
 保険料の半額免除を受け、半額を納めた期間
 第3号被保険者期間

- カラ期間 資格期間には数えませんが、実際の年金額には反映されない期間です。
- 厚生年金保険の被保険者の被扶養配偶者などで、昭和36年4月以後昭和61年3月以前に任意加入しなかった期間
- 平成3年3月以前の期間のうち、20歳以上の昼間部の学生で国民年金に任意加入しなかった期間(平成3年4月以後は強制加入)
- 昭和36年4月以後の期間で、厚生年金保険の脱退手当金を受けた期間
- 昭和36年4月以後の期間で、日本国籍を有しながら海外に居住していた20歳以上60歳までの期間
- 在日外国人のうち一定範囲の人の昭和57年1月1日前の20歳以上60歳までの期間

老齢基礎年金の額は

40年間保険料を納めた場合の老齢基礎年金の額は、794,500円。保険料の免除期間がある人や、保険料納付月数が足りない方は、下の計算式で計算した額となります。加入可能年数は、生年月日により下表を参照してください。

$$794,500円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + (\text{保険料全額免除月数} \times 1/3) + (\text{保険料半額免除月数} \times 2/3)}{\text{加入可能年数} \times 12\text{カ月}}$$

生年月日別の加入可能年数 ()内は月数		生年月日別の加入可能年数	
生年月日	加入可能年数	生年月日	加入可能年数
昭和 7年4月2日~昭和 8年4月1日	31年(372月)	昭和12年4月2日~昭和13年4月1日	36年(432月)
昭和 8年4月2日~昭和 9年4月1日	32年(384月)	昭和13年4月2日~昭和14年4月1日	37年(444月)
昭和 9年4月2日~昭和10年4月1日	33年(396月)	昭和14年4月2日~昭和15年4月1日	38年(456月)
昭和10年4月2日~昭和11年4月1日	34年(408月)	昭和15年4月2日~昭和16年4月1日	39年(468月)
昭和11年4月2日~昭和12年4月1日	35年(420月)	昭和16年4月2日以後	40年(480月)



満額で794,500円が65歳から

付加年金と付加保険料

第1号被保険者で、付加保険料(1ヵ月につき400円)を納めた人は、200円×付加保険料納付月数で計算した年金額が老齢基礎年金に加えて支給されます。

年金額は平成16年度の額

じんげんの詩

連帯

悲しいことがあったら
 誰かに話そうではないか
 困ったことがあったら
 助け合おうではないか
 死んでしまいたいことがあっても
 捨てたまわぬ方のあることを知り
 生きてゆくことではないか
 連帯という虹の輪を
 もっと強めてゆこう
 個の時代は去ったのだ
 新しいつながりを作っていく
 人権読本「人権の詩」より

溝口文芸

短歌

溝口町短歌同好会(順不同)

入院したる吾は妻への気配りす妻は飯さへの
 ど越さぬといふ 西賀 俊夫
 三人に続き一人の捕へらるイラクの魅力吾は
 知らず 芦立 清美
 手術後の眼帯付けしわが顔を吾娘は携帯の力
 メラで写す 梅林 文枝
 こぼれ咲く萩とはよくも云ひ当てて小さき花
 びら降ること散れり 柴田 勝美
 わが家より見えない白き入道雲畑にいでて眺
 めてをりぬ 中川 郁子
 わが軒を巣立ちしもぬむ電線に並びつばめ
 鳴き交はしめる 片岡 妙子
 朝市に紫蘇の葉求めジュース作る客それぞれ
 に振る舞ひにけり 高橋 恭子
 熱帯夜あけたる朝にカナカナの神社の森に清
 しく啼けり 江沢 正子
 色とりどりの提灯数多つるされて盆の踊り場
 に赤とんぼ舞ふ 安藤美知代
 項垂れし鉢のトマトに水をやる丈高く伸びて
 お盆に入る 大松 稔明
 わが庭に始めて育てしトマトもぐ夕日をあび
 てほっこりぬくし 南波 和栄
 鉄線や網をめぐらしし野菜畑今年はひとときは
 遠近に見ゆ 安達東公子

川柳

溝口町川柳同好会(順不同)

名指して阿咳で踊るパートナア 毎田 信雄
 シャンシャンと鈴の音踊り燃る街 酒井千代美
 七十路を元気に踊るほけ防止 小西 鈴枝
 夏祭り踊りまくって燃え尽きる 藤山 弘子
 輪になって踊れば心通い合う 小飼 和代
 がいな祭り踊りこ達の気っ風よさ 奥田 豊枝
 踊りの輪大きくなって夜も更ける 橋谷 静江
 踊り子が揃えば弾む大太鼓 白川 久子
 踊り子の瞳はみんな美しい 中西智恵子
 盆踊り太鼓で揃う大きな輪 山本 正光
 大山の風を守られ盆踊り 住田公美枝
 踊りの輪お嫁にほしい娘に見とれ 小西 雄々
 溝口町俳句同好会(順不同)
 沛然と雨来たりけり古浴衣 足羽喜代子
 生々流転心経唱す秋の夜 下村 道也
 穂の花山独活の花空青き 光木 正之
 チンチンと啼く虫の声朝顔 龜山八ナ子

俳句

鳥取県 第三回鳥取県青少年郷土芸能祭

青少年郷土芸能の祭典 2004

平成16年 10/10日

開場11:30 開演12:00

鳥取県立文化センター(大ホール)

料金: 大人500円、高校生以下: 無料

主催: 鳥取県庁、鳥取県教育委員会、鳥取県文化振興課

協賛: 鳥取県立文化センター、鳥取県立芸術文化センター

出演団体: 鳥取県立文化センター、鳥取県立芸術文化センター、鳥取県立文化センター、鳥取県立芸術文化センター

演奏曲目: 鳥取県立文化センター、鳥取県立芸術文化センター、鳥取県立文化センター、鳥取県立芸術文化センター

次代の継承―若さがはじける―

溝口町民音楽祭



とき 2004年10月17日(日)
開場 14:00 開演 15:00

ところ **鬼の館ホール**

入場無料

出演団体

琴名流大正琴睡の会
コール・フォルテシモ
NB合唱団
岸本中学校吹奏楽部(賛助出演)
溝口中学校吹奏楽部
溝口レインボ・サウンズ
ピースジャズ・アンサンブル

演奏曲目

民謡メドレー
埴生の宿
旅愁
瞳をとじて
ハイデックスブルグ万歳
フライトオブザフーバート
他

主催 溝口町

*当日14:00より役場~会場間にシャトルバスを運行します(無料)

【お問い合わせ】 溝口町役場情報課 63-0991

= 広報みぞくち9月号 No.529 =

発行: 溝口町役場
編集: 企画課 印刷: 株式会社 高下印刷
〒689-4292
鳥取県日野郡溝口町溝口647番地
TEL (0859) 62-0711
FAX (0859) 62-7172
Eメール mizokuci@sanmedia.or.jp

= わたしたちの町 (9月1日現在) =

人口 5,260人(前月比+4)
男 2,500人(-5)
女 2,760人(+9)
世帯数 1,573世帯(-1)
面積 100.40km²



ひとりごと

溝口町成人式に取材に行きました。友達と楽しそうに話をしている姿に、やっぱり昔からの友達って大切な存在だなーと感じました。最近同級生に会っていいないので、私も連絡を取ってみたいと思います。

お誕生おめでとう

まちのうごぎ

父・周さん	井上 響ちゃん女 8/18	母・あゆみさん	母・根雨原	父・武さん	村尾 梓季ちゃん女 8/15	母・理香さん	母・岩立	父・幸平さん	加藤十和子ちゃん女 8/13	母・朋子さん	母・長山	父・和正さん	瀬尾明日香ちゃん女 8/10	母・知代さん	母・古市	父・昭博さん	篠村 颯馬ちゃん男 7/31	母・優子さん	母・宇代
-------	---------------	---------	-------	-------	----------------	--------	------	--------	----------------	--------	------	--------	----------------	--------	------	--------	----------------	--------	------

♡ 岸本 謙二さん(松江市から)

おしあわせに

吉川 昭さん 77歳 8/27	田中 フサさん 88歳 8/21	佐々木 猛さん 54歳 8/21	亀尾 昌孝さん 48歳 8/17	本庄 金藏さん 83歳 8/11	車 幸枝さん 82歳 8/5
畑池	金屋谷	大瀧	金屋谷	添谷	福岡

ごめい福を祈ります